

令和5年度栃木県要約筆記者養成講習会実施要項

1 目的

聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に対し、手話習得の困難な中途失聴者、難聴者のコミュニケーションの手段としての要約筆記に必要な技術等の指導を行うことにより要約筆記者を養成し、以て聴覚障害者等の福祉の増進を図ることを目的とする。

2 主催

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会 とちぎ視聴覚障害者情報センター（県委託事業）

3 期間

5月6日（土）～12月23日（土）

※毎週土曜日（全30回前後）予定、期間中に休講日・予備日有り

4 時間

午後1時～午後5時（その日のカリキュラム内容により異なる）

5 主会場

とちぎ福祉プラザ 第1研修室・201会議室等（住所：宇都宮市若草1-10-6）

6 内容

- (1) 聴覚障害の基礎知識 (2) 聴覚障害者に接する心構え
(3) 日本語の基礎知識 (4) 社会福祉関連法 (5) 要約筆記の方法と技術 他

7 対象者

次の(1)～(3)を満たす者

- (1) 要約筆記者を目指す県民（講習会修了後、栃木県要約筆記者認定試験を受験し、合格後に要約筆記者として活動する意思のある者）
(2) 通訳者として、聞こえに支障のない者
(3) パソコンコースはパソコンを持参し（windows10以降）、操作に慣れ、タッチタイピングができる者（目安：1分間に70文字以上）

8 参加費

テキスト代3,600円程度

（厚生労働省要約筆記者養成カリキュラム準拠「要約筆記者養成テキスト 第2版 上・下巻」を使用予定）

9 定員

手書きコース 15名 パソコンコース 15名

(定員を超える申し込みがあった場合、申込書類等にて選考の可能性有り)

10 申込方法

指定の申込用紙に必要事項を記入し、FAX・郵送・来所にて下記あて申込み。

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ視聴覚障害者情報センター

(TEL) 028-621-6208 (FAX) 028-627-6880

11 申込期間

4月1日(土)～4月15日(土) 必着

12 その他

受講決定者には、4月22日(土)午後1時～オリエンテーションを実施する予定。
詳細や受講の可否とあわせて本人へ後日通知する。